

グループ会社(株)ウェストバイオマスが 「熱回収施設」の認定を受けました。

この度、グループ会社の株式会社ウェストバイオマスが「熱回収施設」の認証を環境省から受けました。これは廃棄物処理の過程で発生する熱エネルギーを効率よく活用している施設を対象にした制度で、模範的な工場であることから、優遇制度なども設けられています。

認証工場は、まだ全国的にも少なく10社程度です。

これからも再生エネルギーの活用に注力してまいります。

～熱回収施設とは～

廃棄物焼却時の熱回収(廃棄物発電やその他の熱利用)機能を有する廃棄物処理施設で、環境省令で定める基準に適合している施設です。

認定を受けるための条件として、

- ①年間10%以上の熱回収率で熱回収を行うこと。
 - ②投入される廃棄物と燃料の総熱量の30%を超える外部燃料を投入しないこと
- などがあります。

<弊社へ処理委託された場合のメリット>

【食品リサイクル関連】

- 食品循環資源の再生利用等を行ったものとして認められ、再生利用等実施量に算定できます。
- ※事業場から75kmの範囲内に特定肥飼料等製造施設が存しない場合等

【多量排出事業者様】

- 処理計画書、実施状況報告書において熱回収認定業者への委託量が記載でき、又、報告書等は公開されるので、環境へ配慮した事業活動として認められます。



ECO で未来を創造する